決算および税務申告に関する料金表

業務内容	報酬金額		
通常の法人税・地方税・所得税の税務申告 (勘定科目内訳明細書・法人事業概況説 明書の作成を含む)	税務会計の顧問業務に関する料金表で計算した月額報酬 (①+②または①+③) の4ヶ月分		
合併等の特殊な処理がある場合	特殊な処理がある場合、内容等に応じた額を協議の上、加算する。ただし、加算額は最低5万円		
消費税の税務申告	課税売上高が5億円以下 (年間) かつ 課税売上割合95%以上の場合	月額報酬の2ヶ月分	
	課税売上高が5億円超 (年間) または 課税売上割合95%未満	月額報酬の3ヶ月分	
中間申告書の作成、提出 (通常は不要)	法人税・地方税	料金表にて計算した月額報酬 (1+2または 1+3) の3ヶ月分	
	消費税	5万円	

※お客様が仕訳の入力を行う場合、決算に関する確認事項の件数に応じて、下記の表に定める料金を加算します。

決算に関する確認事項の数	加算する報酬金額
1~20件	無料
21件~30件	1万円
31件以上	確認事項の件数が31件以後は10件ごとに1万円を加算

- ※地方税申告書の提出先が3ヶ所以上の場合は、3ヶ所目から1ヶ所につき1万円を加算します。
- ※減価償却資産の新規登録数が20件を超える場合、減価償却資産の明細書1枚につき5,000円の報酬を加算します。
- ※外形標準課税の適用を受ける場合 (期末資本金1億円超) は10万円を加算します。
- ※特別な集計作業などが発生する場合、甲乙協議の上、別途料金を加算します。

税務会計の随時業務に関する料金表

業務内容		報酬金額				
当社への訪問 (プランに含まれる頻度を超える場合)		協議の上、決定。1万円~				
当社からの訪問 (プランに含まれる頻度を超える場合)		協議の上、決定。2万円~				
税務官公庁へ提出する特別な届出書、申請書の作成		協議の上、決定。1万円~				
株主総会の議事録などの作成		協議の上、決定。1万円~				
会計データ移行		1年分につき10万円				
MF、Freee設定代行		1ツール10万円~				
特急対応		+1万円~				
	ME在無利田	基本料金	3万円			
	MF年調利用	基本料金 (1名様より)	1人当たり1,500円			
	ME绘片利用	基本料金	3万円			
<i>f</i> − -1-===± <i>f</i> -	MF給与利用	基本料金 (1名様より)	1人当たり2,000円			
年末調整	f======	基本料金	3万円			
	freee利用	基本料金 (1名様より)	1人当たり3,000円			
	それ以外	基本料金	3万円			
		基本料金 (1名様より)	1人当たり5,000円			
支払調書の作成			1枚1,000円			
			0件	無料		
炒 扣次产品由生事		償却資産の増減数	1件~10件	5,000円		
償却資産税申告書		貞却貝座の垣 ///	11件~20件	1万円		
			以後は10件ごとに1万円を加算			
創業融資支援・その他融資支援全般		借入金額の3%				
融資以外の資金調達に関する支援		協議の上、決定。2万円~				
補助金に関する書類のレビュー、コンサルティング		協議の上、決定。2万円~				
補助金に関する書類の作成代行		協議の上、決定。20万円~				
中小企業の会計に関するチェックリストの作成		「指針」版 協議の上、決定。5万円~				
		「基本要領」版	協議の上、決定。3万円~			
税務調査の立会		1日につき10万円				

(消費税及び地方消費税は別途になります)

顧問契約に含まれないサービス

● 給与計算の代行 (相談は顧問契約に含む)

● 年末調整の代行

- 償却資産税申告の代行
- 中小企業会計のチェックリストの作成
- **●** 議事録作成の代行
 - 税務調査の立会

心 DIG 税理士法人 料金表

選べる3つのプラン

申告プランの内容+担当者を選べます

ベーシックプラン

お客様対応に必要なコミュニケーションや知識について社内試験に合格したメンバー(入社から2年未満)が担当し、日常的な会計・税務業務をサポートするプランです。

基本的な記帳業務や決算書作成、税務申告業務をリーズナブルな価格で提供します。 年商5.000万円未満のお客様で手軽に始めたい方や小規模な企業に最適です。

スタンダードプラン

ベーシック基準に加えて、より経験を積んだメンバー(入社から2年以上)が担当します。経験ある担当者が幅広く対応する標準的なプランです。

通常の税務・会計業務に加え、経営状況に応じた助言や決算対策、税務相談など、 総合的なサポートを提供します。

安定したサポートを希望する中小企業に適しています。

プラチナプラン

スタンダード基準に加えて、税務品質のチェックやマネジメントの経験を持つメンバーが担当します。経営課題や財務戦略に踏み込んだ高度なマネジメントコンサルティングを提供するプランです。

日常的な税務・会計支援に加え、財務分析、経営計画策定、資金調達支援、節税対策など、企業経営全般を包括的にサポートします。

成長を加速させたい企業や中堅企業におすすめです。

オプション 成長コンサルプラン

財務的観点からPDCAを回す支援を行います。社長は会社のメンバーから指摘されることが少なくCheck、Actionがなかなか実行されづらい傾向にあります。また、仮に出来たとしても財務的な観点から行えているケースはほとんどありません。成長プランは、事業計画策定から予実管理を行う事でよりお客様の目標達成への確度を上げるご支援を行います。

また、未来のキャッシュフロー予測を行い最適な財務戦略の立案をご提案いたします。今から会社を成長させていきたいお客様や資金繰りを改善したいお客様向けのプランです。

申告プランに加えて

こんな不安ありませんか?

- ▶今後融資を受ける可能性がある。
- ▶業績の先行きが不透明で資金繰りに漠然と不安がある。
- ▶最低限必要な売上を把握したい。
- ▶きちんと利益を上げる会社体質にしたい。
- ▶今後人材・設備で投資を行いたいが資金繰りが不安。

サービス例

- 事業計画策定支援
- ❷ 将来キャッシュフローの視える化
- 重点コスト分析
- **♪** 損益分岐点・キャッシュフロー分岐点売上高
- ▶ 財務コーチング

税務会計の顧問業務に関する料金表			ベーシック	スタンダード	プラチナ
内容			月額報酬	月額報酬	月額報酬
①毎月の電話、メール、チャットに よる会計・税務に関する相談	年商5,000万円未満		1万円	2万円	3万円
	年商5,000万円以上1億円未満		不可	2万5,000円	4万円
	年商1億円以上3億円未満		不可	3万円	5万円
	年商3億円以上		不可	別途お見積り	別途お見積り
	前提となる 月間仕訳数	0~100件	2万円		
		101~200件	2万5,000円		
②お客様が経理データの入力を行い、		201~300件	3万円		
当社が入力結果のチェックを行う場合		301~400件	3万5,000円		
		401~500件	4万円		
		501件以上	100件ごとに月額報酬に5,000円を加算		
			回収キットを	あり 回	収キットなし
	前提となる 月間仕訳数	0~100件	2万円 3万円		3万円
		101~150件	2万5,000	円 3	万5,000円
③お客様が領収書等の経理資料の整理を行い、		151~200件	3万円		4万円
当社が経理データの入力を行う場合 ※1		201~250件	3万5,000	円 4	万5,000円
		251~300件	4万円		5万円
		301件以上	50件ごとに月額報酬に5,000円を加算		00円を加算
	部門別の入力		1部門追加ごとに1万円 ※2		
④当社の事務所における面談 (実施の任意) ※3	2ヶ月に1度		無料		
⑤輸出入取引がある場合 (例外的なものを除く)		別途お見積り			
成長コンサルブラン	毎月面談		5万~10万円		

- ※1 経理データの入力に必要な内容確認の数に応じて、下記の表に定める料金を上記に定める月額報酬に加算します。
- ※2 お客様にて書類を部門ごとに区分して送付いただくことを条件とさせていただいております。

※3 面談場所は当社の事務所とします。お客様の事務所で行う場合には、月額1万円+交通費(実費)を加算します。

内容確認の件数 (月単位)	加算する報酬金額
1~15件	無料
16件~30件	5,000円
31件以上	内容確認の件数 (月単位) が31件以後は15件ごとに5,000円を加算

- ※経理データの入力を1年分まとめて行う場合、資料が当社に届いた日から申告期限まで1か月無い場合には、料金表に定める③の報酬に25%加算します。
- ※上記③の場合、経費に計上できない領収書(例:家事費、医療費)を外すなど、領収書の整理、記載の仕方などが煩雑で作業量が増える場合、協議の上、別途料金を加算します。
- ※海外との取引、外貨建ての取引がある場合には、協議の上、別途料金を加算します。
- ※仕訳数に反映されない集計作業などがある場合、協議の上、別途料金を加算します。
- ※「1ヶ月あたりの仕訳数」に応じた報酬額が前提としている仕訳の件数を超える場合には、下記算式により計算した金額を決算報酬に加算します。 また、翌期の顧問報酬の額はこの加算額を考慮した金額に改定します。
- 「超える部分のみの金額×事業年度の月数 (1ヶ月未満の端数があるときは、15日以上を1ヶ月とし、15日未満を切り捨てる)」
- また、決算及び税務申告業務を依頼しないときは、当社の作業が終了した時点から1週間以内に上記算式で計算した金額を精算します。

計算例:上記②の場合で、月額報酬が2万円、12ヶ月の総仕訳数を2,400件とする 2,400件÷12ヶ月=200件→月額2万5,000円に相当 この場合、差額5,000円×12ヶ月=6万円を決算報酬に加算します。

(消費税及び地方消費税は別途になります)